

マイナンバーカード申請をお手伝いします！

受付日時

平日 8:30~17:15
(水曜日は19:30まで)

休日 7月9日(土)、10日(日)、24日(日)
8:30~12:00

申請場所 住民保険課 (窓口①)

持ち物

- ・個人番号通知カード
 - ・本人確認書類 (運転免許証)
- 運転免許証をお持ちでない方は、2点の本人確認書類 (健康保険証、介護保険証、年金手帳、医療費受給者証など)



▲町HP

マイナポイント第2弾実施中！

最大 **20,000** 円分の

マイナポイントもらえます！

※9月末までにマイナンバーカードの申請をした方が対象です。詳しくは または



カードの新規取得 **5,000円分** + 保険証としての利用申込 **7,500円分** + 公金受取口座の登録 **7,500円分**

マイナンバーカードの出張申請受付をご利用ください

役場の職員が皆様の職場や指定する会場へ出向き、マイナンバーカードをつくるための写真撮影や申請手続きを一括して行う「マイナンバーカード出張申請受付」を実施します。

できあがったカードは後日、本人限定受取郵便にてご自宅で受け取ることができます。

役場に行く時間のない方や、職場やサークルのお仲間と一緒に作りたい方におすすめです。

- 対象 町内に住民登録がある申請希望者が概ね5名以上いる町内企業や団体(自治会やサークル等)
- 実施日時 申込団体の担当者と調整して決定します。 ※原則 平日の10:00~16:00
- 申込方法 住民保険課へお電話でお申込みください。
※予約受付時間 平日8:30~17:15
詳細については町HPをご確認ください



住民保険課 ☎27-0174

野外焼却をして迷惑をかけていませんか？

適法な焼却施設以外でゴミを燃やすことを「野焼き」といい、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。

野焼きには、簡易焼却炉・ドラム缶等でごみを焼却することも含まれます。こうした行為はダイオキシン類などの有害物質を発生させ、大気汚染の原因になります。また「洗濯物に臭いがつく」、「煙が部屋に入り、窓が開けられない」など周囲の迷惑になる恐れもあります。違反者には罰則も設けられています。

住みよい町づくりのため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

産業環境課 ☎27-0178

各駅駐輪場の適正利用にご協力ください！

町では、養老鉄道 広神戸駅・北神戸駅・東赤坂駅の駐輪場を管理しています。各駅の駐輪場の整理のため、長期間放置されていると思われる自転車にお知らせを取り付け、一定期間経過後に撤去・移送を行っています。

自転車の長期間にわたる放置は、通勤・通学等で駅を利用される方の妨げになり、景観を損ねることに繋がります。駐輪場の適正利用にのぞご理解とご協力をお願いします。

6月10日(金)、各駅駐輪場において長期間放置されていると思われる自転車の移送を行いました。お問い合わせは下記までご連絡ください。

まちづくり戦略課 ☎27-0172